
日本財団「令和3年8月大雨 教育環境の整備支援」事業

募集のご案内

この度の災害で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

日本財団では、令和3年8月豪雨により被災した保育・幼稚園、子ども園、小中学校、高校・専門学校、特別支援学校、短大・大学等に対する教材等（図書や体育用具、楽器等）について迅速な復旧・整備のために必要な支援を行います。

迅速な復旧が必要な教材等や公費等での復旧が困難な教材等（卒業生による寄贈備品等）の整備にご活用ください。

対象施設・学校等

令和3年8月大雨により被災した施設・学校等
（災害救助法が適用された基礎自治体(市区町村)に所在し、床上・床下浸水を対象）

募集期間

第1期：2021年10月31日（日）まで
第2期：2021年11月30日（火）まで
※状況に応じて募集期間を延長する場合がございます。

対象期間

2021年8月11日 から 2022年3月31日 まで

対象経費

教材として購入した図書費、消耗什器備品の費用、振込み手数料 等
※対象期間内に確定した支出が対象となります。期間外の支出には充当できません。

支援金額

1 施設あたり上限 100 万円

事業の流れ

- ① 申請書・写真等のご提出（Eメール）
- ② （日本財団にて）審査
- ③ （日本財団より）結果のお知らせ、補足書類等の送付（Eメール）
- ④ （日本財団より）契約書類（決定通知及び承諾書）の郵送
- ⑤ 契約書類（押印済の承諾書）と補足資料等のご返送
- ⑥ （日本財団より）承諾書及び補足資料等を確認後、支援金のお振込み
- ⑦ 事業の実施
- ⑧ 事業完了後、事業完了報告書等のご提出
- ⑨ （日本財団にて）監査・事業報告

※申請については、原則、学校長からとなりますが、PTA 代表者（校長の同意が必要となります）からの申請も可とします。

※口座名については、施設・学校名との関連が分かる口座を指定ください。

※事業の実施後、支出明細等を含む「事業完了報告書」をご提出いただきます。

※申込書のご提出後、日本財団にて早急に審査をし、メールにて結果のお知らせをいたします。ご支援決定の際はお振込みを待たずに整備を実施いただいて問題ありません。

※整備物品については、日本財団から支援をうけて整備した物であることを明示してください。

(提供するステッカーを貼付の上、写真を残してください。)

- ※事業完了報告書の提出を遵守いただけない場合は、支援金全額を返還いただきます。
- ※対象外経費が含まれている場合は、該当する額につき返還をお願いすることがございます。

必要書類

- 申請時
 - ・教育環境の整備予定物品等の一覧
 - ・被災状況（建物および備品等）がわかる写真
- 契約時（支援決定通知後）
 - ・被災状況について所在地の行政機関からの確認書類（書式自由、罹災証明等）
 - ・施設長・学校長の申請同意書 ※PTA 代表等からの申請の場合のみ
- 事業完了時
 - ・事業完了報告書

事業完了報告書について

活動実施後 30 日以内に事業完了報告書をご提出ください。

事業完了報告書において、支出内容が具体的に確認できるように一覧を記載し、画像を添付してください。写真データ等については、報告書内に添付したもののだけでなく、画像ファイル形式でのご提出もお願いします。

※事業にかかる領収書、振込証の写し（5 万円以上の支払いのみ）を事業完了報告書とあわせて提出し、原本は、5 年間事務所に保管ください。領収書等の宛名は、施設・学校名がわかるものをご提出ください。

実地監査等にご対応いただく場合がございます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

申請方法

申請書に必要事項を記入の上、パスワード設定等せずに、データファイルのまま、被災状況（被災状況写真）とあわせて下記宛先までメールで送付してください。

【メール送付先】

E メール：saigai@ps.nippon-foundation.or.jp

件名：【申込-教育環境の整備（施設・学校名）】

相談・問い合わせ窓口

日本財団災害対策事業部（教育環境の整備）

メールアドレス saigai@ps.nippon-foundation.or.jp

※事業内容についてのご相談はメールでお願いします。

URL：https://www.nippon-foundation.or.jp/grant_application/programs/r3disaster-edu-support